

事務事業総点検 取組方針シート

【基本事項】

業務名(事務事業名)	虹の家(就労継続支援B型事業所)の運営委託(障害者通所支援事業)		
担当課	障害福祉課障害給付係	連絡先	71-2259(内線2164)
事務事業及び業務の概要	障害者通所支援事業は、障害福祉サービスのうち、施設への通所を希望する人が通所して適切な訓練や介護等を受けられ、また、通所活動を通じて地域や社会との関わりを持つことができるようにすることを目的としている。就労継続支援B型事業所である虹の家では、指定管理者制度を活用し、一般企業での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供している。		

進 捗

取組継続

【取組方針】

取組方針 (見直しの方向性)	判定	目標年度	取組方針
	見直し	令和7年度	安城市虹の家の指定管理期間(令和12年度)以降の在り方について検討し、方針を決定する。

予定効果額(千円)
58,000

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
項目	取組	・経営管理課、資産経営課等と在り方について協議	・他事業所の受入能力等の調査 ・新指定管理者の評価及び協議 ・方針決定	・決定した方針に基づき、必要事項の検討	・必要事項の準備・実施	
	実績	今後のスケジュールについて、関係課と協議をした。	市内のB型事業所にアンケート調査を行った。新指定管理者の運営は概ね順調である。今後、国による制度見直しが予定されていることから、方針決定は令和9年度までに行うこととし、引き続き他事業所の状況調査と国の制度見直しに関する情報収集を行うこととした。			
	実績効果額(千円)					0
	取組					
	実績					
	実績効果額(千円)					0